

平成29年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

(平成28年度対象)

平成29年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員一覧	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員が出席した主な行事及び活動	4
III	平成28年度教育行政方針	5
IV	平成28年度推進事業の点検評価	5
1	基本方針1の点検評価	6
2	基本方針2の点検評価	20
3	基本方針3の点検評価	30
4	基本方針4の点検評価	39
5	基本方針5の点検評価	52
6	基本方針6の点検評価	59
V	学識経験者による意見	67
VI	おわりに	86
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	87

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行に関して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表すること、また点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが規定されています。

四街道市教育委員会は、25年3月に四街道市教育振興基本計画を策定し、計画の基本理念「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を掲げ教育の振興に取り組んでいます。この計画に基づく「平成28年度教育施策」について点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

1 教育委員一覧（平成29年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	オギツ 荻津 タダシ 雅史	平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで 再任 平成25年10月1日	委員長任期 平成28年10月3日から 平成29年3月31日まで
委員長 職務代理者	タナカ 田中 ユキコ 友季子	平成26年12月22日から 平成30年12月21日まで	委員長職務代理者任期 平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで 平成28年10月1日から 平成29年3月31日まで
委員	フカフ 府川 マサシ 雅司	平成28年10月1日から 平成32年9月30日まで	
委員	スゴウ 須郷 キョウコ 恭子	平成28年10月1日から 平成31年9月30日まで	
元委員	ヒラノ 平野 ヒデノリ 穎範	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで 再任 平成24年10月1日	委員長任期 平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで
元委員	ハナイ 花井 イクヨ 育代	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで 再任 平成24年10月1日	
教育長	タカハシノブ 高橋 ヒコ 信彦	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	

*教育委員は、平成14年10月より教育長候補者を除き公募制によって、選任されています。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に、「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 4回
- ・委員協議会 7回

(1) 審議の内容

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(審議内容一覧)

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針（学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること	3
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	3
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	5
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する事	1
教育長、部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長を任免すること	1
職員の分限（傷病による休職を除く。）及び懲戒の処分を行うこと	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	10
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する事	1
そのほか、重要又は異例に属すること	1
計	29

(2) 議案等一覧

月	件 名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の委嘱について2件 ・協議事項：平成28年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について ・委員報告及び各所管報告
5	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関の敷地の変更について ・附属機関の委員の委嘱について5件 ・委員報告及び各所管報告
6	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の委嘱について ・委員報告及び各所管報告
7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度使用教科用図書の採択について ・委員報告及び各所管報告
8	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市立小学校及び中学校の通学区域規則の一部を改正する規則の制定について ・平成28年度四街道市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について ・附属機関委員の委嘱について1件 ・平成28年度教育委員会事務の点検・評価報告書（平成27年度対象）について ・四街道市立図書館の管理運営形態について ・委員報告及び各所管報告
9	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関委員の委嘱について ・委員報告及び各所管報告
10 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育委員会委員長選挙について ・四街道市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
11	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育振興基本計画の計画期間の改定について ・平成28年度四街道市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について ・委員報告及び各所管報告
12	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
1 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会職員の懲戒処分について
1	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育振興基本計画策定委員会条例の制定について ・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・平成28年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について ・委員報告及び各所管報告
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次四街道市子ども読書活動推進計画について ・平成29年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について ・平成28年度四街道市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）について ・委員報告及び各所管報告
3 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長の任免について
3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度教育施策について ・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・附属機関委員の委嘱について ・委員報告及び各所管報告
3 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・協議事項：平成29年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

3 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行事等の名称
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・第1回印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回教科書採択協議会 ・第1回地域コーディネーター会議 ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ・小学校運動会（南・中央・八木原・みそら・栗山） ・第1回四街道市総合教育会議
6	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 ・小学校運動会（四和・吉岡） ・ふれあい運動会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会 ・第2回教科書採択協議会 ・印旛郡市民体育大会選手激励
9	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育祭（市内全中学校） ・小学校運動会（四街道・旭・大日・山梨・和良比）
10	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ de 健康大作戦 ・第50回印旛郡市特別支援教育振興大会 ・四街道市立四街道北中学校創立30周年記念式典 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長・教育委員研修会
11	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市PTA連絡協議会ソフトボール大会 ・児童作品展特別賞表彰式 ・印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察 ・市町村教育委員会研究協議会
12	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市駅伝競走大会 ・「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展に伴う表彰式
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどい ・四街道市小中学校児童生徒サミット ・市町村教育委員研究協議会 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域コーディネーター会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問（授業参観、学校行事） ・教育委員会HP「夢みつけ隊、いいところみつけ隊」に投稿

Ⅲ 平成28年度教育行政方針

国においては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化など、地方教育行政制度の改革を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、27年4月1日に施行されました。これを受けて、市長と教育委員で構成される総合教育会議が開催され、市教育振興基本計画で定める「基本理念」と「四街道市の教育が目指す姿」をもとに「四街道市教育の振興に関する施策の大綱」が定められたところです。

本市教育委員会では、この大綱にも掲げられた「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とした市教育振興基本計画に基づき、「四街道市の教育が目指す姿」を実現するため、各施策に全力で取り組んでいます。

28年度におきましても、これらの施策を着実に進めるとともに、児童生徒の学力を確かなものにし、どのような困難も乗り越えることのできる体力と精神力、そして思いやりのある心の育成に力を注いでまいります。特に、義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立に向けて取り組んでいる小中一貫教育については、新たに四街道西中学校区3校、四街道北中学校区3校をモデル校に指定して実践教育を進めてまいります。

また、第二次子ども読書活動推進計画については、24年度から5か年計画で子どもたちの読書活動の充実を図っており、蔵書冊数や貸出冊数が増加するなど様々な成果が現れています。28年度は途切れなく読書活動の推進を図っていくため、第三次子ども読書活動推進計画を策定してまいります。

さらに、教育に関する相談については、不登校などの課題に対して体制の強化を図るとともに、市民にとって分かりやすく相談しやすい窓口を設置することを目的に、指導課の分室として「教育サポート室」を新設します。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

Ⅳ 平成28年度推進事業の点検評価

28年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた、事務事業ごとに行いました。

「事業内容及び実績」のなかで、★は「平成28年度教育施策」に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。PDCAサイクルの概念でいえば、施策の主題・事業計画等がP（計画）、主な事務事業の実績がD（実行）、評価と課題がC（チェック）となり、A（改善）を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策作成において生かしていきます。

※表中の評価ランク

- ・◎十分満足できる結果であった
- ・○満足できる結果であった
- ・△やや不満足な結果であった
- ・×不十分な結果であった

【評価と課題】

教職員研修事業については、各校からの要請に応じて指導主事を派遣し、校内授業研究会において、授業改善に向けて言語活動を充実させるための方策や児童生徒個々の思考を深めるための手立て等について、具体的な指導助言を行うことができた。研修の内容については、各校とも充実した研修会を開催することができた。

小学校中学校キャリア教育推進事業については、各校のキャリア教育担当者の参加するキャリア教育推進会議を年2回開催し、職場見学や職場体験についての意見交換等を行い、キャリア教育の意義や目的について共通理解が図られるよう支援した。小中一貫教育の視点から、今後は学校や地域の実態に合わせて、義務教育9年間を見通した学習計画を立てていく。また、中学生の被爆地への派遣として、28年度は中学生10人を長崎市へ派遣した。

【評価と課題】

市子ども読書活動推進計画策定委員会を3回開催し、第二次推進計画の課題を生かしながら、事業を重点化し、より本市の実態に合った第三次計画を策定することができた。

小中学校においては、学校司書による読書環境の整備や読み聞かせ等での授業参加・授業支援等、学校図書館を中心として読書活動の充実が図れた。

また、学校図書館システムの導入により、各校間の連携の強化と正確な蔵書管理が行えるようになった。学校図書館図書標準冊数率については、市全体では100%を上回っているものの、達成されていない学校もある。引き続き、蔵書整理を進めながら全校での学校図書館図書標準の達成を図る必要がある。

授業においては、学校図書館を活用した授業がより積極的に展開されるよう司書教諭や学校司書を中心とした校内の読書活動推進体制の強化が必要である。

2	<p>○スクールカウンセラー（9人）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ★児童生徒を対象にした相談活動 ☆768件 ★保護者を対象にした相談活動 ☆280件 ★教職員を対象にした相談活動 ☆931件 <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員（4人）の配置 ☆配置（4人） 週3日勤務 ★電話・来室による相談活動 ☆電話相談 491件 来室相談 59件 ★通室児童生徒への適応指導 ☆通室児童生徒15人 各指導員が3～4名担当 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数（28年度末調査より） 不登校児童数 23人（前年度：19人） 不登校生徒数 53人（前年度：59人） ・学校教育相談室での状況 通室児童数 2人（前年度：6人） 学校復帰児童数 1人（前年度：3人） 通室生徒数 13人（前年度：14人） 学校復帰生徒数 5人（前年度：1人） 保護者や教職員との面談相談 98件 (前年度：129件) 保護者や教職員との電話相談 491件 (前年度：539件) ★他機関との連携 ☆県子どもと親のサポートセンター、県中央児童相談所、市家庭支援課 <p>○学校、関係専門機関とのネットワーク体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ★サポートネットワーク会議（3回） ☆3回（5月、10月、2月） <p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ撲滅キャンペーン ☆11月11日～12月9日に実施 ★いじめ問題に関する取組指針等の配付 ☆児童生徒、保護者、教職員に向け配付 ★懸垂幕掲示 	○	教育相談体制 支援事業
---	---	---	----------------

	<p>☆11月11日～12月9日に掲示</p> <p>★アンケートの実施</p> <p>☆市内小中学校で実施</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数（28年度末調査より） 小学校 75件 うち解消した件数 72件 （前年度：51件 うち解消した件数 50件） 中学校 17件 うち解消した件数 17件 （前年度：11件 うち解消した件数 10件） ・市小中学校児童生徒サミット （各校代表2人 計34人） 基本行動方針（SNSルール）の策定 		<p>(指導課教育サポート室)</p> <p>(青少年育成センター)</p>
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</p> <p>☆配置（1人） 相談件数 53件</p> <p>★青少年育成指導教員の配置（5人）</p> <p>☆配置（6人） 相談件数 311件</p> <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施</p>	◎	<p>青少年育成支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

教職員研修事業について、「命の教育」の推進では、各校の実態に応じた計画・実践がなされた。道徳の時間については、全校で「いのちのつながりと輝き」を意識した授業展開がなされるよう、指導主事が各校を訪問して授業参観し、指導・助言を行った。また、各中学校で「命の教育」講演会が開催され、生徒一人一人が命の重み、命の大切さについて真剣に向き合う機会となった。

教育相談体制支援事業については、教育サポート室の設置により、相談窓口が一本化され、指導課教育サポート室専任指導主事が、青少年育成指導教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して活動することにより、相談支援体制の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校2校及び中学校全校へ配置、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置することにより、教育相談の整備を行った。スクールカウンセラーの配置のない小学校からの依頼には、市雇用の2名のスクールカウンセラーを派遣して対応した。スクールカウンセラーの配置のない8校の小学校に対しても十分な対応をする必要がある。

長期欠席児童生徒への対応は、学校教育相談室「ルームよつば」の活用や他関係機関との連携により、学校へ復帰（一部復帰を含む）できる児童生徒が増えた。今後は、スクールカウンセラー、各専門機関とより一層連携を図り、ニーズに応じた相談体制を確立する必要がある。

いじめ撲滅キャンペーンについては、各校において、学級活動や集会活動での工夫した取組等により、いじめを許さないという意識の高揚が図れた。今後は、市いじめ防止対策推進条例、市いじめ防止基本方針に則り、学校いじめ防止基本方針の一層の周知と見直しが必要である。また、いじめ問題対策連絡協議会等で市全体の連携を図り、いじめの早期発見、早期解消に向けて取り組むとともに、継続事案については、解決に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

青少年育成支援事業については、青少年育成指導教員や教育サポート室職員がスクールソーシャルワーカーの助言に基づき相談活動を行うことで、状況が改善するなど一定の成果を上げることができた。

3. たくましい子どもの育成

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図ります。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図り、世界で活躍するスポーツ選手誕生を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <p>★ラジオ体操の推奨</p> <p>☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校 全校 (昨年度：小学校 11校、中学校 3校)</p> <p>★体力テストの集計及び分析</p> <p>☆新体力テストの結果を分析し、各校を指導 ・運動能力証の交付率 小学校 32% (前年度：30%) 中学校 28% (前年度：29%)</p> <p>○教職員の指導力向上</p> <p>★体育授業の参観及び指導・助言</p> <p>☆授業研究会に指導主事を派遣し、教科体育の充実について、指導・助言を実施(6回)</p> <p>★体育主任会での指導・助言</p> <p>☆体育主任研修会に指導主事を派遣し、授業改善や体力向上への取組等について、指導・助言を実施(2回)</p> <p>★小学校へ陸上練習の指導者を派遣</p> <p>☆小学校の陸上競技練習において、要請のあった学校に体力づくりに関して専門性の高い指導者を派遣 (小学校 8校 派遣指導者 15人 延派遣回数 406回)</p> <p>★中学校へ運動部活動の指導者を派遣</p> <p>☆中学校の運動部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導者を派遣 (中学校 全校 派遣指導者 14人 延派遣回数 460回) 派遣種目：剣道、陸上競技、野球、サッカー、バスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球</p>	○	<p>学校体育振興事業</p> <p>(指導課)</p>

【評価と課題】

学校体育振興事業については、ラジオ体操の推奨に努め、運動会や体育授業において全校が実施することができた。また、新体力テストを分析し、市内小中学生の体力の現状と課題について周知するとともに、各校の課題に応じた取組について指導・助言を行った。本市の状況は向上している傾向にあるが、小学校においては柔軟性、投力及び持久力、中学校においては投力が県平均を下回っている。

小学校の陸上競技練習及び中学校の運動部活動については、専門性の高い指導者を各校に派遣することで、教員が専門的な指導を学ぶ機会の確保と、児童生徒の体力及び競技力の向上に努めた。指導者を確保することが課題である。

【評価と課題】

健康診査事業については、児童生徒の状況等により受診しない児童生徒がいるため受診率は100%に達しなかったが、受診可能な児童生徒全てが受診することで、健康診断を通して児童生徒の健康維持増進ができた。

学校保健安全事業については、全ての小中学校に四街道警察署をはじめ、佐倉保健所、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）等外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催し、薬物の心身に与える影響を学ぶことで、児童生徒の意識の向上につなげた。

学校衛生管理事業については、養護教諭連絡会議において、小中学校共通の保健教育の実践を進めるために、連絡・協議を綿密に行った。

教職員研修事業については、8月に教育研究会（学校給食研究部）と共催で教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施した。また「弁当の日」については、初めて全校で実施し、各校の実態に応じて工夫した取組が見られた。全校で実施した調査では、「弁当の日」の趣旨が理解され、前年度同様に肯定的な意見が多数挙げられたことから、引き続き29年度も全校で実施していく。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での意見を反映させ、身体の発育期にある児童生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。今後も次世代を担う子どもたちが心身共に健やかに成長できるよう、安心安全な給食の提供を継続していく。

4. 教育機関の連携推進

《施策の主題》 異校種・教育機関との連携推進

市内に幼稚園・保育園（所）・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★幼保小連携教育研修会（1回） ☆1回（7月） 参加人数 63人（前年度：72人） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象） （1回） ☆1回（8月） 参加人数 79人（前年度：51人） ★特別支援教育連絡会議（3回） ☆3回（6月、10月、1月）	◎	教職員研修事業 （指導課）

【評価と課題】

市内小学校を会場に幼保小連携教育研修会を行い、幼稚園、保育園（所）、小学校の様々な活動について、映像を活用して共有したことで保育の現状や就学前児童の発達段階について理解を深めることができた。また、幼稚園、保育園（所）、小学校の職員の情報交換の場を設けたことで、互いの教育と保育について理解を深めることができた。

通常学級の担任等対象の特別支援教育研修会では、幼稚園から特別支援学校まで幅広い校種から多数の参加があった。具体的な事例をもとに支援のあり方について研修を深めることができ、好評であった。

市内の特別支援教育推進のためのネットワークの強化を目的とした特別支援教育連絡会議には、幼稚園、保育園（所）、小中学校、高等学校、特別支援学校、市福祉関係課の担当者が参加して研修するとともに、情報交換を行ったことで連携が推進された。

【評価と課題】

教職員研修事業については、授業力向上を図るため、各校の研究教科、研究テーマに基づいて多くの教員が公開の研究授業を行った。研究授業に向け、各校で熱心に指導案の検討が行われるとともに、授業後の研究協議でも活発な意見交換が行われ、授業改善につながった。他校参観については、小中一貫教育の推進により、以前に比べ積極的な参加が見られるようになったが、参観率は84.5%にとどまっている。引き続き、積極的な参観を奨励していく必要がある。

市教委主催研修会については、計画的に運営でき、研修会終了後のアンケートでは、参加者の92.6%が「ためになった」と回答し、好評であった。

《施策の主題》 情報教育の推進

情報活用能力を育成するため、ICT（情報通信技術）機器を活用した、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器を活用した授業づくりの支援 ★ 小中学校コンピュータ教室の機器の活用 ☆ 学習支援ソフトの活用 ★ 普通教室における情報機器の活用 ☆ タブレット、大型液晶テレビの活用 ○ 情報モラル教育の推進 ★ 情報モラル教育研修会（1回） ☆ 1回（8月）「学校における情報モラル教育」 	◎	小学校(中学校)コンピュータ機器管理整備事業 (指導課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器の適切な運用・管理 ★ 校務用パソコン等の機器の整備 ☆ 校務用パソコンの修繕等 ★ 校務の情報化の推進 ☆ 校務支援システムの導入 ★ パソコン実技研修会（1回） ☆ 3回（8月） 	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

小学校（中学校）コンピュータ機器管理整備事業については、タブレットや大型液晶テレビ等の活用を推進し授業支援を行った。タブレットについては、児童生徒の活動の様子を撮影して学習の振り返りに生かしたり、話し合い活動に活用したりするなど、授業中の積極的な活用が増えた。また、タブレットで撮影した児童生徒の作品や学習ノート・パソコンで作成した資料を大型テレビに映して提示することで、学習に広がりが見られ、児童生徒の理解を深めることにつながった。

情報モラル教育については、教職員対象の情報モラル教育研修会を開催し、スマートフォンやタブレットによるトラブル防止に関する模擬授業を行い、研修を深めた。

教育ネットワーク基盤整備事業については、校務支援システムを9月から導入し、出席簿等の部分運用を開始した。29年度からの全面運用により、指導要録、健康診断票等作成の支援、事務処理の効率化を図る。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各小中学校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○生徒指導上の学級支援 ★生徒指導補充教員の派遣 ☆小学校5校に5人を派遣 ☆中学校全校に4人を派遣（2校兼務1人）	◎	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上 ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成 ・全国大会（2件） ・関東大会（12件）	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
3	○特別支援を要する児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆14校に22人を配置 ★特別支援教育支援員研修会（1回） ☆1回（7月） ○巡回相談員の派遣（年48日） ★発達検査の実施 ☆38日 56件 ★巡回相談の実施 ☆11日 11件	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)

【評価と課題】

学校支援職員派遣事業では、生徒指導補充教員を必要とされる学校に派遣したことにより、学級担任や教科担任等と連携しながら、児童生徒の学習面や生活面へのきめ細かな指導や支援を行うことができた。また、配置学年等に縛られず、必要に応じて、様々な教育活動の場で児童生徒に係わることができるので、適時有効に活用している。

生徒派遣等助成事業では、大会参加経費等に対する助成を行うことで、生徒の部活動での活躍を支援することができた。

特別支援教育推進事業では、支援が必要な児童生徒のニーズに応じて、22人の特別支援教育支援員を配置することができた。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、研修会を実施した。巡回相談員については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、各校に指導・助言を行った。

【評価と課題】

教育委員会表彰事業では、28年度は該当者がなかったが、教職員のこれまでの実績を評価し、意欲の向上につなげるために被表彰者の人選等に努めた。今後は、市内小中学校の中で活躍している表彰候補者を幅広く選出する必要がある。

教職員研修事業については、14講座19回を実施し、延べ506人の参加があった。計画的に運営でき、研修会終了後のアンケートでは、参加者の92.6%が「ためになった」と回答し、好評であった。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するための支援を行います。さらに、教職員の心の健康維持のため、相談体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★健康相談の実施 ☆教職員保健管理医による健康相談 ☆メンタルヘルス相談の周知 ☆各小中学校でのモラールアップ委員会の開催	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○外国籍等の児童生徒への語学指導 ★語学指導員の派遣 ☆語学指導員3人を派遣(ペルシャ語・中国語) (小学校6校、中学校4校) ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 (日本語指導ボランティア 15人)	○	教育相談体制 支援事業 (指導課)
3	○学級経営等に対する指導・助言 ★指導主事による直接指導 ☆授業研究会や学校訪問等の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言	◎	教職員研修 事業 (指導課)
4	○校務支援システム導入 ★校務支援システムの構築 ☆9月より部分運用を開始	◎	教育ネットワーク 基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

健康診査事業の教職員のメンタルヘルスケアの促進については、定期健康診断をもとに、各校に配置している教職員保健管理医による健康相談の実施や、モラールアップ委員会を定期的を開催することで、教職員の心身の健康維持や良質な職場環境づくりに取り組むことができた。

教育相談体制支援事業では、学校からの要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携をとりながら日本語指導ボランティアを派遣するなど、必要な支援が迅速に行われるよう努めている。語学指導員については、1人(ペルシャ語指導)を増員し、合計3人を計画的に学校へ派遣することができた。しかし、支援が必要な外国籍の児童生徒数(28年度末調査ではペルシャ語39人、中国語3人、その他の言語4人)に対し、語学指導員による支援の状況は十分ではない。

教職員研修事業については、指導主事が授業研究会や学校訪問の際に、学級担任に対し、授業改善や生徒指導の視点から、よりよい学級経営に向けての指導・助言を行った。

教育ネットワーク基盤整備事業については、校務支援システムを9月から導入し、出席簿等の部分運用を開始することで、事務処理の軽減を図ることができた。

【評価と課題】

学校評議員事務事業については、学校評議員を置くことにより、地域住民等の意見を幅広く聴取するため、構成分野を考慮し働きかけることにより多面的な視野から学校運営を見直すことができた。また、評議員の配置については、学校に対し様々な年齢や職業の評議員を置くことや、意見の固定化を防ぐためにメンバーの入れ替え等を積極的に行うよう働きかけた。

学校支援地域本部事業では、地域コーディネーター会議の内容の一部を見直し、中学校の実践発表をもとに協議や情報交換を行い、事業の趣旨等について理解を深めることができた。また、学校支援コーディネーターを学校で行われる学校支援推進会議に派遣することにより、各校の状況を把握し、学校の実態に応じて「地域とともにある学校づくり」を推進することができた。各校には、学校支援地域本部事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配付するとともに、県の研修会で報告された他地域の実践例を紹介し、事業の趣旨や内容の理解を図ることができた。しかし、学校によって、「様々な理由によるボランティアの減少」「事業が十分に地域に周知されていない」等抱えている課題が異なるため、引き続き地域の実情に応じた事業の展開が必要である。

【評価と課題】

通学路の安全確保については、27年7月に策定した『四街道市通学路交通安全プログラム』に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、7月に合同点検を実施した。児童生徒が安全に通学できるよう、今後も当該プログラムに基づき、関係機関と連携して危険箇所の解消に努めていく。

学校支援事業については、防犯ブザーを配付し、児童の安全を守るための対応に努めた。また、児童生徒の受傷後の適切な早期受診対応の周知や、各検診の未受診者の受診機会の確保等、より充実した安全体制を確立するために、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを使用することで、搬送回数が増加するなど適切に対応することができた。

学校安全事務事業の交通安全については、各校で実情に応じて交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識を高めるとともに、学校支援地域本部事業により、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われている。不審者対応についても、不審者情報等をもとに、各校で児童生徒に指導が行われ、対応訓練も小学校において全校で実施された。

防災教育については、各校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を高めることができた。さらに地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言していく。

《施策の主題》 施設設備の充実

安全、安心な施設となるよう、施設設備の整備を計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○施設・設備の点検と保守管理</p> <p>☆法定検査・定期点検等を実施</p> <p>・消防設備保守点検委託 他31件</p> <p>○施設・設備の補修・修繕</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施</p> <p>・四和小学校屋上防水改修工事 他63件</p> <p>○空調設備整備</p> <p>★小学校12校の普通教室等に設置（リース）</p> <p>☆普通教室及び特別支援教室に設置（リース）</p> <p>・都市ガス 9校・電気 1校・LPG 2校</p> <p>○トイレ洋式化工事</p> <p>★四街道小学校・和良比小学校</p> <p>☆四街道小学校洋便器改修工事を実施</p> <p>・既存和式便器を洋式便器に改修 18基</p> <p>☆和良比小学校洋便器改修工事を実施</p> <p>・既存和式便器を洋式便器に改修 15基</p>	◎	<p>小学校施設設備 維持管理事業</p> <p>(教育総務課)</p>
2	<p>○施設・設備の点検と保守管理</p> <p>☆法定検査・定期点検等を実施</p> <p>・消防設備保守点検委託 他26件</p> <p>○施設・設備の補修・修繕</p> <p>☆劣化や損傷による補修・修繕を実施</p> <p>・四街道中学校テニスコート補修工事他26件</p> <p>○空調設備整備</p> <p>★中学校5校の普通教室等に設置（リース）</p> <p>☆普通教室及び特別支援教室に設置（リース）</p> <p>・都市ガス 2校・電気 2校・LPG 1校</p>	◎	<p>中学校施設設備 維持管理事業</p> <p>(教育総務課)</p>
3	<p>○環境検査の実施</p> <p>★水質検査や空気検査、揮発性有機化合物検査等 (各1回)</p> <p>☆水質検査、飲料水検査、プール水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気(CO₂、CO、NO₂)検査、照度検査(各校、年1回)</p> <p>☆揮発性有機化合物検査(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン)(四街道西中、年1回)</p>	◎	<p>学校衛生管理 事業</p> <p>(学務課)</p>

【評価と課題】

小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業については、補修、修繕、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

校舎等の経年劣化に対しては、部分補修等により安全性を第一に的確に対応している状況であり、今後は、校舎全体の大規模な改造等を計画的に実施していく。

空調設備設置については、13年間の賃貸借契約により普通教室及び特別支援教室に設置し、授業に集中できる教育環境の整備が図れた。今後も、普通教室及び特別支援教室が増加した場合には空調設備を設置する。

既存和式便器を洋式便器に改修し、児童が使用しやすい学校トイレの推進が図れた。今後も児童生徒数に対し、洋式便器の設置率の低い学校を中心に順次整備を進めていく。

学校衛生管理事業については、水質検査や、空気検査等各種環境検査を全校で実施した。また、揮発性有機化合物検査を28年度は四街道西中学校で実施した。CO₂等の数値が基準値を超える箇所については、適切な換気方法の徹底や、暖房器具の点検等、点検項目に適した対応を行い、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図れた。

【評価と課題】

図書館管理運営事業については、図書館の運営形態を現在の一部業務委託の継続とすることを教育委員会会議で議決し、図書館の基本的な運営方針「市民のための図書館 四街道市立図書館の運営方針」を策定した。また、市民が安心して快適に図書館を利用できるよう、館内清掃及び施設・設備の管理業務委託や、経年劣化した施設の維持補修に取り組むことができた。

資料管理整備事業については、窓口等の一部業務委託の3年間契約を行い、委託事業者との連携により市民サービスの質の維持・向上に努めている。移動図書館の巡回を始めた吉岡小学校では、低学年を中心に活発な利用があり、図書館から遠隔な鷹の台・吉岡地区の児童生徒の読書普及を図ることができた。また、新たに「えんぴつルーム」という名称で小中高校生を対象とした自習室の提供を始め、夏休み等の長期休業中に児童生徒が安心して、集中して自習できる場所の確保に努めた。今後は、視聴覚教材・機材を有効に活用できるよう適正な管理に努めるとともに、周知に取り組む必要がある。

読書学習推進事業では、「はじめまして、絵本」やおはなし会、ミニ講座を通して家庭における読書普及を図ることができた。また、市内の保育園（所）や子育て支援センターへの出張おはなし会を18回実施したほか、3か年計画で取り組む移動図書館の学校訪問では4校を訪問し、ブックトークを交えて移動図書館車の見学を行い、児童の読書への関心を高めることができた。さらに、四街道北高等学校との連携による「図書委員がおすすめします」のポスター展示と紹介図書の貸出を実施したところ、市民の関心も高く好評であった。小中学校への定期訪問については、訪問日の調整が円滑に行えなかったため、目標とした訪問回数に達することができなかった。今後は学校訪問を着実に行えるよう、担当者間で十分に日程調整を図る必要がある。

【評価と課題】

小中学校体育施設開放事業については、地域住民にとって身近な小中学校の体育施設を開放することで、子どもから高齢者までスポーツ活動を通じた地域住民相互の交流促進や、スポーツ活動への参加機会の確保及び参加者の体力向上、健康の維持増進に役立っている。

体育施設管理運営事業については、指定管理者との連携により、小規模修繕から改修工事に至るまで、計画的・効率的に執行したことで、利用者の安全性の確保と適切なサービスの提供に努めた。

なお、既存の施設については、経年劣化に伴い修繕の頻度が増えていることから、計画的かつ効果的な施設整備を進め、安全かつ快適な施設維持に努めていく必要がある。

2	<p>○総合型地域スポーツクラブの支援</p> <p>★活動への助言</p> <p>☆施設空き時間の有効活用</p> <p>★活動場所の提供</p> <p>☆総合公園体育館、多目的運動場、市立武道館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園の月曜休館日の開放 34回 (前年度：35回) ・クラブ会員数 390人(前年度：387人) ・定期プログラム 22種目 (前年度：21種目) ・不定期プログラム 1種目(前年度：1種目) ・運営委員会開催数 12回(前年度：12回) 	◎	<p>総合型地域 スポーツクラブ 育成支援事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>
3	<p>○ガス灯ロードレース大会の開催</p> <p>★参加申し込み人数 4,000人</p> <p>☆参加申し込み人数 3,646人 (前年度：3,820人)</p> <p>(全25部門、うちパラロードレース8部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフ数 840人 (前年度：839人) 	○	<p>ガス灯ロードレース 大会事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>
4	<p>○本市会場競技の運営</p> <p>★バレーボール、テニス</p> <p>☆バレーボール 男女各8市町参加</p> <p>☆テニス 男女各8市町参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園体育館、庭球場 <p>○市代表選手の派遣</p> <p>★16競技24種目 延400人</p> <p>☆各競技に市代表選手を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加競技数 16競技23種目 (前年度：16競技23種目) ・参加人数 延 378人、派遣 303人 (前年度：延 372人、派遣 299人) ・優勝種目 1種目(前年度：3種目) ・成績 総合5位(前年度：総合3位) 	○	<p>印旛郡市民 体育大会事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>
5	<p>○体育協会の育成支援</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により体育協会育成活動を支援</p> <p>★加盟競技団体が実施する大会等の支援</p> <p>☆体育協会主催大会 19回(前年度：19回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会理事会開催数 7回(前年度：7回) 	○	<p>体育協会事務 事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>

【評価と課題】

スポーツ普及促進事業については、子どもから成人まで幅広い世代を対象とした各種スポーツ教室を開催し、各教室にはスポーツリーダーバンク登録指導者を講師として活用するなど、気軽にスポーツを楽しめるきっかけ作りや、人材の活用を図った。

また、10月8日（土）に開催した「体育の日の行事（スポーツde健康大作戦）」では、スポーツ推進委員連絡協議会等の団体の協力を得て様々なプログラムを実施するとともに、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放することで、市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。しかしながら、スポーツリーダーバンク登録指導者が減少していることから、指導者の確保と制度の周知に努める必要がある。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業については、総合公園体育館を拠点に、総合型スポーツクラブ四街道SSCの活動が安定して行われている。今後もさらに会員の増加に努め、より自立した運営に向けて支援していく。

ガス灯ロードレース大会事業については、市内外から3,646人の申し込みを受け、多くの市民の協力を得て11月20日（日）に開催し、盛会裏に終えることができた。次回に向け、より魅力ある大会となるよう取り組む必要がある。

印旛郡市民体育大会事業については、市の代表選手を各競技に派遣し、当市の競技力の向上とスポーツを通じて他市町との交流を深めることができた。今後もスポーツを推進していくために継続的に市代表選手を支援し、さらなる競技力の向上に努める必要がある。

体育協会事務事業については、加盟競技団体とともに各種の市民大会、スポーツ教室等一年を通して開催し、市民のスポーツ活動を支援することができた。今後も継続して主催団体への支援に努める必要がある。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

《施策の主題》 高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、高度な知識・技術を習得する学習機会を提供します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程）8講座 ☆受講者 25人 修了者16人うち皆勤5人 出席率 75.0% 共催：愛国学園大学	○	市民大学講座事業 (社会教育課)
2	○高等教育機関との連携 ★大学でのパソコン講習会の実施 ☆受講者 55人 出席率 100.0% 共催：東京情報大学	◎	公民館主催事業 (社会教育課)

【評価と課題】

市民大学講座事業については、愛国学園大学との連携により、市民に専門的知識を習得する学習機会を提供することができた。また、アンケートでは94.0%の受講者が次年度の受講を希望しており、受講者にとって満足度が高い講座であったことがわかった。しかし、市民の高度で専門的な学習要望が多様化するなか、受講者数の増加につながるカリキュラム内容の選定は難しくなっており、年により受講者数に増減がある。

公民館主催事業については、東京情報大学との連携により、市民にパソコンの使い方等を習得する機会を提供することができた。

《施策の主題》 地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成</p> <p>★市民大学講座（一般課程）15講座</p> <p>☆受講者97人 修了者87人のうち皆勤27人 出席率 85.0%</p>	◎	<p>市民大学講座 事業</p> <p>（社会教育課）</p>
2	<p>○人材の育成・活用</p> <p>★生涯学習まちづくり出前講座</p> <p>☆講座メニュー 全61講座 実施件数 77件 受講者 2,498人</p> <p>★生涯学習生きがいがづくりアシスト事業の実施</p> <p>☆ボランティア講師登録者数 46人 事業実施件数 3件 受講者 延70人</p> <p>☆「アシスト事業1日体験講座」の実施 11教室 受講者 104人</p> <p>○広報活動の充実</p> <p>★市政だより、ホームページ等のさらなる活用</p> <p>☆「まなびいガイドブック」の市ホームページ掲載及び製本版300部発行</p> <p>★チラシの作成</p> <p>☆「アシスト事業1日体験講座」チラシを自治回覧配布及び庁舎、市内文化公共施設への配架</p>	○	<p>生涯学習推進 事業</p> <p>（社会教育課）</p>

【評価と課題】

市民大学講座事業では、教育と福祉をメインにカリキュラムを構成し、まちづくりに貢献できる人材育成のため、講座終了後には講座に関連した市民活動の紹介を加え、学習したことを具現化できる機会を提供した。

最終回に配布したアンケートでは、回収率約63%のうち、「市民活動紹介が役立った」と答えた受講生は約80%であった。しかしながら、「加入もしくは問い合わせ」を行った受講生は、「考え中」を含め36%にとどまった結果を受け、人材育成に重点を置いたカリキュラムの検討を行う。

生涯学習推進事業の生涯学習まちづくり出前講座については、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニュー構成に努めた結果、講座数が前年度に比べ6講座増え全61講座となり、講座の実施件数も29件増え、受講者は約1.5倍に増えた。

生涯学習生きがいづくりアシスト事業については、事業の実施を通して、市民の「教えたい」と「学びたい」をつなぎ、「教えたい」市民をボランティア講師として登録し、「学びたい」市民へ紹介することができた。

28年度、ボランティア講師の登録更新調査をしたところ、高齢を理由とする辞退者が増え、講師登録数が減った。

アシスト事業1日体験講座については、事業を積極的に周知することで、受講者が前年度同様に100人を超え、市民に学習機会を提供することができた。

「まなびいガイドブック」については、ホームページに掲載し、市民への講座・施設等の生涯学習関連情報を提供した。また、インターネットに接続できない人のために、障害者就労支援施設に依頼して製本版300部を印刷し、市内の公共施設へ配架することができた。

《施策の主題》食をとおしたふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物の積極的な活用や子どもたちのアイデアを取り入れた給食の献立、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心のよりどころにする気持ちを養います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地場産物に関する研修 ★食育研修会（1回） ☆1回（8月 教育研究会学校給食研究部との共催）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★市内全校で梨の共同購入 1回 ☆1回 ★中学校区ごとに統一献立の実施 3回 ☆3回 ★学校給食運営委員会(2回) ☆2回（7月、2月） ○食に対する関心と、ふるさとへの愛着の醸成を図る ★親子料理教室 2回 ☆3回（12月）	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)
			共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

【評価と課題】

教職員研修事業については、8月に教育研究会（学校給食研究部）と共催で教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とした食育研修会を実施した。地場産の食品を生かした献立の工夫や、子どもたちの興味関心を高める手立てについて具体的な例をもとに学ぶことができ、地場産物活用の実践についての研修を深めることができた。

学校給食管理運営事業については、学校給食運営委員会での助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。また、28年度も地産地消推進の一環として、本市産の野菜を使用した「四街道カレー」を全校で実施し、食べ物の大切さや生産者に対する感謝の気持ちを育む取組ができた。

共同調理場運営事業については、親子料理教室として、千代田中学校を会場に八木原小学校、南小学校と合同で「千代田 kitchen」、吉岡小学校を会場に「吉岡 kitchen」、大日小学校を会場に「大日 kitchen」を開催した。『地場産物を利用した給食メニューを作ろう』をテーマに、米、鶏卵、にんじん、長ねぎ、小松菜を使ったメニューで、16組42人が参加し、地場産物を使用したことで、食に対しての関心が深まった。

【評価と課題】

地域学習支援事業では、市内各小学校に市歴史民俗資料室見学のモデル案を示し、活用を呼びかけた。見学した学校は8校であったが、民具の出前授業を活用した学校もあり、多くの小学校が市歴史民俗資料室を活用した社会科授業を行い、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができた。

文化財保護管理事業については、資料の活用・普及を図り、地域の歴史・文化の継承につなげることができた。「よつかいどう文化財散歩」を文化財ボランティアガイドの会との共催により、鹿渡地区、内黒田地区の計2回開催し、多くの市民が参加した。また、「子どもカイク教室」についても引き続き好評を得ることができた。堀込城跡広場については清掃・草刈業務、物井古墳広場については草刈業務を行い、それぞれ適正に管理することができた。

歴史民俗資料施設整備事業については、市内小学校の学習活動（社会科見学）充実のため、歴史民俗資料室が活用された。現在、八木原小学校のプレハブ施設を文化財収蔵室・整理室・機織り作業室等として使用しているが、経年劣化による床部分の腐食が著しいため、適宜補修し、有効に活用している。歴史民俗資料の活用については、小学校に民具の貸出や出前授業を実施し、歴史民俗資料を体験する機会を提供することができた。今後は、全ての小学校が歴史民俗資料を活用できるよう資料整備と広報に努める必要がある。

埋蔵文化財発掘調査事業については、市内の開発行為に対し、法に基づく埋蔵文化財包蔵地の保護が図れた。また、文化財の円滑な保護を行うため、遺跡の分布調査を実施し、収集・整備を継続的に進める。

市史編さん事業については、市史編さん協力員の協力により旧家の古文書整理を概ね実施できた。また、市史編さん事業の基本的な方向性と計画を示し、今後の市史編さんの骨格とするため、「市史編さん基本方針（25か年計画）」を制定した。史料目録集は所蔵者と調整する必要が生じたため、刊行には至らなかった。

【評価と課題】

市民文化祭事業については、開催35周年を記念した事業に取り組んだことにより、参加者数は増加したが、団体数については、他のイベントと重複したこと等により減少した。また、運営については参加団体の自主的な活動等により、安全に配慮した運営を図ることができた。

市民芸術公演事業については、市民演劇公演及び子どもミュージカルを実施したことにより、優れた芸術文化鑑賞の機会を市民に提供することができた。また、共催団体と郷土作家展の開催に当たり、広報活動等について協力したことで、多くの市民が郷土作品に対する興味や関心を持ち、芸術文化に触れる機会を得ることができた。

芸術文化活動支援事業については、市民が様々な芸術文化活動で学び、作り上げた成果を展示し、発表する場を提供することができた。芸術文化振興助成金は、募集した結果、応募はあったが、交付対象までには至らなかった。今後は、多くの団体が助成事業の申請を行うことができるよう、事業の一層の周知が必要である。

市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験学習や講習会について支援を図ることができた。

2	<p>○放課後子ども教室の開設</p> <p>★「あそびの城」</p> <p>☆参加人数 788人 中央小 (前年度：630人)</p> <p>★四街道地域子ども教室“まじゃりんこ”</p> <p>☆参加人数 463人 文化センター (前年度：1,016人)</p> <p>★「出会い体験夢ひろば」</p> <p>☆参加人数 686人 四街道四区自治会集会所 (前年度：248人)</p> <p>★「にこにこ文庫さとの子会」</p> <p>☆参加人数 633人 もねの里(代表者自宅)</p>	◎	<p>放課後子ども 教室推進事業</p> <p>(社会教育課)</p>
3	<p>○青少年体験活動実行委員会の支援</p> <p>★通学合宿の実施(全公民館)</p> <p>☆四街道公民館 参議院議員選挙のため中止 千代田公民館 参加者 18人 旭公民館 参加者 10人</p>	◎	<p>青少年体験 活動事業</p> <p>(社会教育課)</p>
4	<p>○青少年補導委員連絡協議会の支援</p> <p>★「愛の一声」活動(街頭補導 週2～3回)</p> <p>☆「愛の一声」活動としての街頭補導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数149回(前年度：150回) ・声かけ人数5,865人(前年度：8,118人) <p>★環境浄化活動(月2～3回)</p> <p>☆公園、通学路上の吸殻やゴミ拾いの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境浄化活動数27回(前年度：30回) 	○	<p>青少年育成 支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>

【評価と課題】

青少年健全育成事業については、市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会を開催した。キャンペーンについては、実施方法の見直しにより効果的な啓発活動を行うことができた。

放課後子ども教室推進事業については、施設の開設期間等の変更により、利用人数が減少したが、委託先を新規に1箇所開設し、子どもを見守り育てる場所を拡大することができた。

青少年体験活動事業については、通学合宿を青少年体験活動実行委員会との共催により実施したが、参議院議員選挙の投票所となった四街道公民館は中止となった。参加者や保護者から、参加したことによって様々な面で成長できたとの感想が多数あがっている。

青少年育成支援事業については、青少年補導委員の「愛の一声」活動の浸透により、街頭補導活動時の青少年の反応も良好な状況である。このことが非行の早期発見や未然防止の一役を担っている。また、環境浄化については、有害ビラはほとんどなく、駅前周辺を中心に吸い殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化が図られた。今後は青少年の活動実態を十分把握した上で、環境浄化活動の実施範囲を拡大していくことを検討していく。

《施策の主題》 体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○「新成人のつどい」の開催 (成人式実行委員会と共催) ★新成人の参加率 75%以上 ☆新成人の参加率 77.5% 参加者 687人(前年度:668人)	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	○青少年相談員連絡協議会の支援 ★事業支援 ☆青少年育成活動を支援 ・青少年体験学習事業 (梨園見学・ジャガイモ掘り) 参加者 20人 ・青少年ユニカール大会 参加者 67人(18チーム) ・青少年つなひき大会 参加者168人(13チーム) ★補助金の交付 ☆補助金の交付により青少年育成活動を支援	◎	地域青少年活動 活性化事業 (社会教育課)
3	○青少年育成関係団体の支援と補助金の交付 ★市子ども会育成連合会 ☆ジュニアリーダーの育成や、子ども会育成会の 講習会等を開催 ○印旛郡市子ども会育成連合会の活動支援 ★負担金の交付 ☆印旛郡市内のジュニアリーダーの育成や育成者 への講習会を実施するなど、印旛郡市子ども会 育成連合会活動を支援	◎	青少年育成活動 支援事業 (社会教育課)
4	○青少年育成センターオープンスペースの開放 ★平日9時から17時まで(会議時の使用を除く) ☆利用可能時間の明確化によるオープンスペース の有効活用 ・利用者数735人(前年度:399人) ★市政だよりや「一期一会」等を利用した周知 ☆利用者数拡充にむけた広報活動の実施	◎	青少年育成 支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

成人式事業については、成人式実行委員（市内在住の有志19歳10人、20歳8人の構成）により成人式実行委員会が組織され、「成人のつどい」を企画から運営まで行った結果、多くの新成人が参加し成功裏に終えることができた。

地域青少年活動活性化事業については、小学校等に広く周知をしたことにより、昨年度より各事業に参加者を増やしたことで、青少年育成に効果を上げることができた。

青少年育成活動支援事業については、子ども会育成連合会への補助金による支援をすることで、青少年育成活動が活性化された。

青少年育成事業については、市政だより、一期一会、市ホームページ等の広報活動の効果により、オープンスペースの利用者数が昨年度に比べて倍に増加した。オープンスペースが利用不可の場合、他の場所を紹介するなどの対応ができるように、他の施設との連携に努めていく。

V 学識経験者による意見

28年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性、公平性を確保するため、学識経験者の意見を聞きました。この意見は、今年度の事業及び来年度以降の事業の実施に当たり、検討・参考とすべきものであり、学識経験者の知見の活用を図っています。

☆田村 孝（たむら たかし） 氏

敬愛大学国際学部 教授

【はじめに】

28年度においても、本市においては、学校、地域社会、家庭を含んだ多彩な教育活動が展開された。千葉市に隣接する本市は、都会的な性格を保ちつつも、里山や田畑などの貴重な自然を残す地域も広範に存在し、都市的環境と田園的環境とが共存する、児童・生徒の育成にとって好条件のそろった都市といえよう。

しかしながら、少子高齢化現象は市内の大規模団地の住民状況を見ても、着実に本市において進行しつつあり、子どもたちも内にこもりがちでゲームや各種の電子機器に取り囲まれ、SNS等の被害に遭う可能性もなしとしない。また、いじめをめぐる諸問題も、他県他市においてはマスコミに報道されるような深刻な事態が生じており、けっして本市には関係のない他人事と目をそらすわけにはいかない。

本年3月には、小中学校に関する新たな「学習指導要領」が発表され、31年度から順次学校種ごとにこれに則った授業展開がなされることになっている。そこにおいては、(1) 知識及び技能の習得、(2) 思考力・判断力・表現力の育成、(3) 学びに向かう力、人間性等の涵養、の3点が謳われており、あわせて「特別な教科」として「道徳科」教育の深化、各種体験活動・鑑賞等を通じた創造性の涵養、ICT機器を活用した学習教育の充実など、従来の方向をいっそう発展させることが要求されている。学校、地域、家庭は今後このような社会の多様な要求に応じて、児童・生徒の育成に当たらなければならない、前途は必ずしも容易ではない。

しかしながら、教育とは短期間の効果を狙うものであってはならず、長い目で見た児童・生徒の育成を企図しつつ、日々の課題を解決し取り組むべき営為でなければならない。そのような観点からあらためて本報告書を読むと関係者の地道な努力が伝わってくる。以下において、基本方針の1から6までを順を追って、その施策と課題等について所見を述べることにしたい。

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子を育てます」

1. 校内授業研究会における指導主事等による指導・助言の回数がこの3年間連続して減少している(p.6)。昨年度も指摘したが、これは指導・助言の効果が上がったか

らなのか、他の要因によるのかが、本報告書からは読み取れない。さらに指導・助言の内容が「言語活動を充実させるため」「児童生徒個々の思考を深めるため」というやや抽象的な文言に終始している印象を受けた。27年度の評価報告書には、指導の結果、「児童生徒がアクティブ・ラーニングを意識した主体的に学ぶ授業展開に努める姿が見られた」とその効果まで記載されているが、本報告書にもこのような具体的な効果に関する記述があるとなおよかったと思われる。

2. キャリア教育に関して(p.6)、小学校においては参加校および協力事業所ともに減少しているが、新たに講話・体験が設けられ、活動そのものが質を変えて継続されていることは喜ばしい。

被爆地長崎に10人の生徒が派遣されていることも核兵器廃絶宣言都市である本市にふさわしい活動であろう。今後の継続を望みたい。

3. 読書活動の推進に関しては(p.8)、この3年間ほど連続して○の評価である。そろそろ◎を達成する時期に来ているのではないだろうか。朝日新聞2017年2月24日付朝刊37頁には、「大学生の読書時間1日0分が約50%に上る」という記事が出ている。学生の読解力が近年著しく低下しつつあることは私自身が日常体験しているところでもあり、読書の面白さは小学生の内から体験しないと大人になってからは難しいように思う。関係者のいっそうのご努力を期待したい。
4. 教育相談体制支援事業に関しては(p.10)、スクールカウンセラーの1名増員が実現したようであるが、まだ小中学校の全校に一人の配置にはなっていないようである。引き続き増員を企図していただきたい。なお、児童生徒を対象にした相談活動が前年の573件から768件に増加している。家庭環境や社会の変化など児童生徒を取り巻く状況が大きく変わる中で子どもたちも自分の居場所を見つけるのに苦労している。引き続き手厚い相談体制を維持していただきたい。そのような中で、不登校生徒数が2年連続で50人台にとどまっている(3年前は76名)のは関係者のご努力のたまものであるだろうか。また、「評価と課題」(p.13)には「学校へ復帰(一部復帰を含む)できる児童生徒が増えた」という文言もあり、効果のほどをうかがわせている。
5. いじめの認知件数がこの3年間増加傾向にあるのが気がかりである(p.12)。救いは解消した件がほとんどであることであろう。関係者のご努力を多としたい。
6. こどもの体力向上に関して(p.14)。2020年には東京オリンピック・パラリンピックを控え、県民の間にもスポーツに対する意識がいっそう高まるとと思われる。室内でゲームに興じる傾向の強い小中学生には、ぜひこれを機会にスポーツに取り組んでほしいと思う。さらに小中学校の部活動指導にその道の専門家を派遣していることは高く評価できる。近年問題視されている部活動指導に伴う教職員の長時間労働解消のためにも、またスポーツを好む熱心な児童生徒のためにも、科学的な知見にそって合理的な指導のできる専門家を今後も派遣していただきたい。そのような人材の確保と人件費等の財源確保が今後の課題となろう。来年度は、この「たくましい子どもの育成」の達成度評価が◎になることを願っている。
7. ひとりひとりが輝く特別支援教育の推進に関して(p.19)。28年度の『点検・評価報告書』はこの部分の評価は○が2個であったが、今年度のそれには○と◎となり、

前進的な評価となっていることは積極的に評価できる。ただし、「評価と課題」の文章では、28年度版(p.16)には「インクルーシブ教育システム構築の必要性が増している」という指摘があるが、今年度の版にはこのシステムの構築に向けてどのような取り組みがなされたのか、あるいは必要性を認めつつも取り組みはなされなかったのかの言及がない。近年の特別支援教育における重要課題であるので、本市においてどのような進捗状況にあるのか一言あってしかるべきだったのではないだろうか。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 少人数学級推進教員の配置(p.20)は、昨年度の『点検・評価報告書』に引き続き、計画通りに行われている。それでも世界的に見れば、北欧諸国に比して1学級の児童生徒数はまだ多く、さらなる努力が必要かと思われる。一時期視察団が押し寄せたフィンランドのある教師はひとクラス20人を越えると児童の把握と指導は困難であると言っている。以って銘すべきであろう。もっともこれは国（文部科学省）の課題であるが。
2. 教職員の授業力の向上(p.21)は、新たな「学習指導要領」の改定と相まって、きわめて重要課題である。特に「教科」としての「外国語」（英語）が導入されることになると、とくに高学年担当教師はいやでも外国語と向き合わなければならない。千葉大学教育学部附属教員養成開発センターでは、文科省の資金を獲得して今後3年間で現職小学校教員のなかから全県で60名程度を対象に中学英語の二種免許状の習得講座を開催する予定だという。教科指導力の養成のために、これらの催しに積極的な参加が望まれよう。このほかアクティブ・ラーニング、道徳教育指導、コンピュータ・プログラミングなど新企画が目白押しである。この部分の達成度が29年度の『点検・評価報告書』では○（28年度は◎）に後退しているのは気がかりである。次年度はぜひ◎に返り咲いてほしい。
3. 問題解決的な学習及び体験的な学習の充実(p.23)では、その【評価と課題】において「めあての明確化、問題意識を高める導入の工夫、主体的、協働的な学習活動の3つの視点を中心に、具体的に指導・助言」を行い、「児童生徒が主体的に活動する姿が多く見られるようになってきた」と書かれているが、どのような具体的な指導をした結果、生徒の主体性が引き出せたのかが書かれていないので、達成度が○でよいのかどうかの判断が評者にはつきかねる。授業展開は教師にとって最も重要な仕事なので、もう少しこの部分は具体的に掘り下げて書かれるべきなのではないかと思われる。
4. 夢を育む教育の推進(p.25)では、ふたたびキャリア教育が取り上げられており、事業内容及び実績は6頁に書かれている「キャリア教育の支援」と同一である。25頁の評価が6頁の評価と◎で一致していることはよいのだが（昨年度の『点検・評価報告書』では一致していなかった）、同じ内容を再度記載することには少々疑問を感じる。「夢を育む教育の推進」とはそもそもキャリア教育だけに限定されるのか、それとも何か別の分野の教育がありうるのかが問われるべきではないだろうか。

私見では、各種の芸術鑑賞・スポーツ観戦などの校外学習企画をここに入れてもよいのではないかと思う。

5. 外国語教育と情報教育の推進(p.26~27)は喫緊の課題である。外国語教育に関しては、英検 3 級以上の取得率が減少し、外国語指導助手への指導・助言回数が増えたこと以外はほぼ例年並みの実績である。ここはぜひとも来年度は◎にしてほしい。ALT の人数や授業回数を大幅に増やすなどの工夫をして、「読み、書き、聴き、話す」という 4 技能の習得に向けた努力が必要かと思われる。財政負担をとまなうので一朝一夕には実現しないであろうが、少なくともそのような方向性をもって計画を立てるべきかと思う。情報教育に関しては、児童生徒が機器に習熟することは無難であるが、スマートフォンやタブレットを用いた SNS の利用が思わぬトラブルを生むことを教職員対象だけではなく、児童生徒にも教えるような情報モラル教育研修会を、外部識者を招いてでも実施すべきである。
6. 子どもたちの学びを支える支援(p.29)は、28 年度の『点検・評価報告書』より項目が増え、三部門とも◎になったことは喜ばしい。細かいことであるが、前年度の報告書(p.26)に記載されていた遠距離通学児童生徒のバス通学費の助成が記載されていないが、対象の児童生徒は卒業してしまったのだろうか。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 教職員の資質能力向上(p.30)のための施策は、近年の文科省の方針にある「生涯学び続ける教師の育成」にもあるとおり、教師のよって立つ基本である。その意味では、市教委主催研修会が 14 講座 19 回開かれ、延べ 506 人の教師が参加したことは大いに評価できる。内容は多岐にわたっており、参加者の 92.6%が「ためになった」とアンケートに答えていることも心強い。この企画は、昨年度の『点検・評価報告書』に記載がない(p.27)ので、新たに企画されたものだろうか。今後も継続されることが望ましい。
2. 教職員のメンタルヘルスケアの促進に関して(p.32)、健康相談のおよその概要と件数の表示があるとよかったのではないだろうか。近年の学校現場では、教職員の多忙が言われ、また保護者対応なども以前とは大きく変わっている。心の病にかかる前に十分なケアが可能になる体制を作っておくことが望ましいと思われる。
3. 学校と地域との連携の必要性が言われて久しい。近年では地震、竜巻、大雨洪水、山崩れなど異常気象による大規模災害が各地で頻発している。幸いなことに本市ではまだ大事を経験していないとはいえ、開かれた学校づくり(p.33)と防災教育(p.35)とを合わせて、大規模地震などを想定した避難訓練を校内だけでなく、地域の自治会などと合同で行うなどの企画もあってよいと思う。多くの学校は地域の避難所にも指定されており、いざという時のためにも地域住民との災害時連携の訓練などできることよい。
4. 施設設備の充実(p.37)では、細かいことではあるが、トイレの洋式便器への改修工事が始まったことは、快適な学校づくりにとっては朗報であろう。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」

1. 図書館の利用の推進に関して(p.41)。昨年の評価でも指摘しておいたが、3年前まで公表されていた貸出冊数の総計の数字が2年連続で記載されていない。本市の図書館は、館内共通の閲覧スペースが狭く、館内での利用をあまり想定していないように見受けられる。であるならば、1年間の総貸出冊数は、図書館が市民に利用されているのか否かのバロメーターになるのではないだろうか。評価項目は毎年の連続性がないと継続した利用状況や活動状況を把握することは困難である。ぜひとも来年度は復活してほしい。
2. なお、41～42頁の事業内容及び実績の達成度が、いずれも○2個となっているが、前年度の実績と比べてもそれほど劣っているとは思えない。さらに「えんぴつルーム」なる自習室が開かれ、小中高校生を対象とした夏休みなどの長期休暇中の利用の促進も新たに図られてもいる。しかるに前年度は◎であった達成度自己評価が○になっているのは、なんとなく解せない思いである。【評価と課題】(p.43)においても、前年比のマイナス評価として、小中学校への定期訪問が目標に達しなかったことが反省点として述べられているが、これだけで2項目とも評価を一段階下げる必要はないようにも思われた。
3. 活力あるスポーツ活動の支援 (p.46) では、スポーツリーダーバンクへの登録者数が前年度37名から26名に減少している。これらのリーダーがどのような場所で活動するのかの記述がないが、将来的には小中学校などでの部活指導にあたるようになることよと思われる。現在問題となっている、自分で経験したことのないスポーツ部を、他に適任者がいないという理由で顧問として任されている教員の負担軽減になるであろう。もっとも先述のように財政的な補助や事故や怪我といった事態の責任の所在など、詰めるべき課題は山積みしており、本市だけで解決できる問題ではないかもしれないが、検討されてしかるべきではないか。
4. 地域における人材の育成・活用(p.50)では、生涯学習まちづくり出前講座が前年度より増えており(55講座→61講座)、また受講者数も1,949人から2,498人と大幅に増加している。そのほかのこの欄の事業も前年度並みであるので、本欄の評価は◎でもよかったのではないかと思う。引き続きご努力いただきたい。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」

1. 歴史民俗資料を社会科教育にどのように生かすのかについて(p.54～55)一言述べておきたい。歴史教育において昔のモノを子どもたちに提示することは、歴史を身近に感じるうえで、きわめて有効的である。火鉢、五徳、消壺、はたき、たらい、洗濯板などが身の回りから消えたため、現代の子どもたちはつい50年ほど前まで日常生活に使われていた道具を、写真や挿絵でしか認識できない。石炭なるものを見たことも触ったこともなく、着火の方法も知らない現代の学生たちに、産業革命について講義をしても共感を得ることはむずかしい。その意味では、鹿放ヶ丘ふれ

あいセンター開拓史料室の見学・利用者数が前年度の 1,525 人から 522 人に激減していることは、やや憂慮すべきではないかと思われる。本市の「開拓地」というバス停の名称などから、いつ頃どんな人たちが入植したのかなど具体的に本市の歴史を学ばせ、また佐倉市の歴史民俗博物館見学なども積極的に取り入れた、歴史をモノから体感させるような教育をぜひとも活性化させていただきたい。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高めあい、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭教育の支援について (p.59)。地域・家庭教育学級が前年度の 15 講座から 9 講座に減ったため、参加者数も 1,420 人から 249 人に激減している。【評価と課題】には「大規模な講座開催がなかったため」と現象だけしか指摘されていないが、ここではなぜ開催されなかったのかの原因まで記述されるべきではないだろうか。そうでないと大規模講座の開催をどのようにしたら再開できるのか、また再開しないならば、それに代わる有効な手段があるのか否かなど、今後どのように企画すべきかの方策が生まれてこないであろう。
2. 前年度には記載されていた、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する学用品費、給食費等の援助という項目が、今年度の『点検・評価報告書』には見当たらない(p.59)。これは廃止されたのだろうか。世帯の経済的な格差が進行している現在、この措置は継続されてしかるべきではないか。それとも他の方法で代替措置が取られたのだろうか。もしそうであれば、その旨が一言あってしかるべきだと思われる。
3. 青少年健全育成指導や放課後子ども教室の開設など (p.60~61)、例年通り多彩に繰り広げられている。参加人数などに多少の増減はあるが、活発に行われていることがわかる。この数年間で急速に宅地化された「もねの里」地区で新たに放課後子ども教室が開設されたことは喜ぶべきことであろう。子どもに限らず、青少年も学校、職場、地域などで総合的に見守ってゆく体制を今後も続けてほしい。

むすび

28 年度における本市の教育活動は、『四街道市教育振興基本計画』にもとづき、それぞれの部門ごとに前年度の諸活動を継承・発展させている様子が見えられた。2017 年 7 月、来年に予定視されている衆議院選挙の前哨戦として位置付けられていた東京都議選挙では、第一党であった自民党が凋落し、今後の日本の政治状況がどのように展開するのか予測がつかない。文科省関係では、森友学園、加計学園問題をめぐって文部科学行政にゆがみが生じたという疑惑も指摘されている。世界に目を向けると、シリアにおいてはいわゆる「イスラム国家 IS」がかなりの程度追い詰められ、テロは中東、ヨーロッパに拡散しつつある。フランスではマクロン大統領が選出され、仏独の主導する EU の枠組みがからくも存続することとなったが、アメリカのトランプ大統領は「アメリカ第一主義」を唱え、国際協調の枠組みから一步後退するかの感がある。パリ協定からの離脱を公式に宣言したことは、そのあらわれでもあろう。今

後の世界の行方は混とんとしており、グローバル化の波のなかで世界は大きな変わり目を迎えているともいえよう。こうした時代を迎える児童生徒たちは新しい世界秩序の構築を目指す世界の一員としての活躍が望まれる。本市における教育もそのような大きな視野の中で、個別具体的な案件に地道に取り組む必要があると思われる。

今後の各位のご努力をいっそう祈念するところです。

☆江崎 俊夫（えざき としお）氏

明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 特命教授

<はじめに>

本市が25年3月に「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする教育振興基本計画を策定し、その実現に取り組んで28年度で四年目となる。

本稿では、29年度が目標年度である本計画に沿って実施された各施策と事業の各項目について、内部評価を踏まえ、意見を述べる。

【基本方針1】

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

1 豊かな感性を育む教育の推進

（教職員研修事業）

校内授業研究会で指導主事が講師として出向き、指導回数について年度を追ってみると、25年度94回、26年度86回、27年度74回、28年度67回である。28年度は25年度の約7割で減少している。もちろん回数が多ければよいということではないが、研修は教員の義務であることから、学校の要望を踏まえながら指導主事を派遣していただきたい。

また、学校訪問による指導は、昨年度と同じ平均7.9回で、28年度も目標を上回って実施されたことは評価したい。

従来から学校が抱えている教育課題はもちろん、今後は特に新学習指導要領への対応について十分な研修が必要で、専門的な立場からの指導・助言が必要な場面が多くあると思われる。今後とも可能な限り指導・助言ができるような体制をとっていただきたい。

（キャリア教育推進事業）

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」（中央教育審議会答申）と定義される。簡単に言うと、自立への準備段階の学習である。ただ単に職場見学・体験を実施すればよいというものではなく、体験から学び取ることが求められる。し

たがって、事前事後指導が極めて重要で、グループワークなどによってしっかりと取り組んでいただきたい。

自己評価にもあるように、小中一貫教育の視点からのアプローチをしつつ、今後も各学校の職場見学・職場体験の円滑な実施に向けて十分な調整を図り、充実させていきたい。

また、被爆地への生徒の派遣については、27年度は広島、28年度は長崎である。派遣された10名の生徒の学習成果は報告会等により還元され、子どもたちの啓発に役立っていると聞く。「核兵器廃絶平和都市宣言」を行った市として、予算等の制約があると思われるが、継続実施してもらいたい。

(読書活動活性化支援事業)

学校図書標準冊数率100%を達成した中学校が1校増え、14校となった。蔵書冊数については、市全体で110%を超えているが、小学校2校、中学校1校については、未整備となっている。是非次年度は蔵書増を図り100%を達成してもらいたい。また、学校図書館での一人当たりの年間貸し出し冊数は、小学校では前年度よりやや減少したが、中学校では増加している。市立図書館や公民館等と連携を行いながら、読書活動推進計画(第三次)に沿って読書活動を継続的に進めていってもらいたい。

「読書で拓く子どもの未来」という市のスローガンのとおり、読書は子どもたちにとって成長に欠かせないものである。本事業の充実を望む。

2 強い心と正義感の育成

(教職員研修事業)

「命の教育」については各校で道德の時間での授業、講演会の実施等により取り組んでいる。こうした活動の中に、アクティブラーニングを取り入れて、自らが考える機会を数多く設定してほしい。また、通常の授業のほか日常の様々な場面で、「思いやる心」や「強い心」の醸成につながる、子どもへの働きかけに努めていただきたい。

(教育相談体制支援事業)

文科省実施の「H27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、千葉県における不登校児童生徒数は、小学校1,233人・0.39%(前年度1,158人・0.36%)、中学校4,160人・2.69%(同3,963人・2.56%)で、前年度より実数も比率も増えている。

本市では、実数は小学校で増、中学校で減となっている。毎年度減少させるのが理想ではあるが、家庭や学校を取り巻く環境は変化しており、対応が難しい課題である。市においてもスクールカウンセラーの配置、学校と「ルームよつば」等の関係機関との連携などの取組を継続的に実施している。子どもによって学校への復帰がベストであるとは言えないが、復帰した児童生徒が増えたことは、一つの成果であると考え。日々ご苦労されている担当の方々に感謝する。

また、電話相談、来所相談などの相談事業は、問題を抱えた児童生徒、保護者にとって、心のよりどころになる事業である。件数の増減にかかわらず、より円滑な運営ができるよう行政の支援をお願いしたい。

千葉県義務教育での27年度のいじめ認知件数は、小学校22,537件（前年度19,410件）、中学校6,499件（同6,180件）で、小中学校とも前年度と比較して大幅に増加している。本市においても同様な傾向があり、特に、小学校のここ3年間の推移は、31件→51件→75件と増加している。

いじめは、年々巧妙化・陰湿化していると言われ、特にSNSを使ったネット上のいじめは、表面化しにくく、学校や家庭が気づかないことが多い。内閣府で28年に実施した調査によると、スマホ所有率は小学生27.0%、中学生51.7%である。今後の所有率は増加することはあっても減少することはないと考えられる。スマホの普及とともに、いじめが見にくくなってきていると考えられることから、子どもたちの生活の様子をこまめに観察し、サインを見逃さないことが重要である。また、解消したとされるケースでも、家庭との緊密な協力のもと、継続的な観察が必要である。啓発事業である「いじめ撲滅キャンペーン」の実施とともに、「四街道市いじめ防止基本方針」にしたがって、いじめが認知された場合は、組織的で迅速な対応をお願いしたい。

なお、本報告書には記述がないが、小学校における暴力行為が問題視されている。中学校が減少している一方で小学校は増加している状況にあって、27年度の千葉県における件数は1,443件で、前年度の1,062件より381件増加している。心配される状況にある。いじめと暴力行為は関係していることもあり、小学校でのきめ細かな対応が求められる。

（青少年育成支援事業）

学業不振、友人関係、家庭環境、いじめ、虐待、貧困、発達障害などである。学校の対応だけでは限界がある。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの役割は日に日に重要になってきている。スクールカウンセラーについては、配置の充実が図られたことは、大いに評価できる。ソーシャルワーカーについては、医療分野ではすでに多くの総合病院に配置されており、患者からの様々な相談に応え、成果を上げていると聞く。教育分野でも関係機関との連絡・調整の役割を担っており、カウンセラーだけでは対応困難な、貧困はじめ様々な問題を抱える子ども・保護者を総合的に支援することが可能になる。相談件数は昨年の85件から53件に減少はしたが、ソーシャルワーカー1名では十分な対応ができるのであろうかと心配する。財政が厳しい中ではあるが、是非ともソーシャルワーカーの増員をお願いしたい。

3 たくましい子どもの育成

（学校体育振興事業）

ラジオ体操は昨年度の14校から全校実施となり、望ましい形になった。今後も全校実施を続けてほしい。

また、運動能力証の交付率については、このところ30%前後で推移している。28年度は、前年と比較して小学校では増加したが、中学校では減少した。29年度の目標にできるだけ近づけるよう、取組を強化してもらいたい。

部活動等への指導者派遣については、継続的な取組により成果を上げていると考えられる。派遣種目の拡充及び新たな人材発掘が課題である。

今後とも指導力向上のための研修を継続的に実施するとともに、指導者派遣のための予算の確保、広報の充実をお願いしたい。

(学校保健安全事業)

「危険ドラッグ」使用者の低年齢化が懸念されている状況であることから、薬物乱用防止教室の一層の内容充実を図っていただきたい。

(学校給食管理運営事業)

給食の重要性はますます増している。今後とも学校給食運営委員会の意見等を踏まえながら、安心・安全でおいしい給食を提供していただきたい。

(教職員研修事業)

「食に関する指導の指針」の配布、研修会、栄養士会での指導・助言、「弁当の日」の実施など、積極的な活動を今後も継続していただきたい。

4 教育機関の連携推進

(教職員研修事業)

幼保小連携教育研修会は、職員間のネットワークづくりにも効果があると考えられる。また、特別支援教育研修会は、発達障害の児童生徒の増加に対応して実施されている。今後とも内容の充実を図ってほしい。

(特別支援教育推進事業)

発達障害や情緒障害と言われる障害のある子どもが増えている。特別支援学級に在籍せず、通常学級に籍を置いている場合が少なくない。例えば発達障害(LD、ADHD、高機能自閉症等)については、24年に実施された文科省調査では、「全国の小中学校の通常学級に発達障害のある児童生徒が約6.5%在籍している可能性があり、その数は増加傾向にある。」とされている。

しかし、こうした状況にもかかわらず、専門的な知識・技能を持っている教員が不足している。実際、文科省の全国統計によると、27年度の特別支援学校の免許の保有率は74.3%(前年度72.7%)で、小中学校の支援学級では27年度は30.5%(前年度も同数字)である。文科省でも「インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。これについては、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等により基礎的な知識・技能の向上を図る必要がある。」(文科省ホームページより)と指摘している。今後は、研修はもちろんのこと、特別支援学校の教員免許の取得をめざし、認定講習会の受講を奨励するなど、発達障害に関する専門知識等を持った教員の育成を積極的に進める必要がある。

(就学支援事業)

「教育支援委員会」は本人・保護者の意見を最大限尊重することを基本としている。

「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮」が不可欠となった。

できるだけ早期に一人一人の状況を十分把握し、ニーズに対応した適切な就学を支援するとともに、入学後の一貫した支援の在り方等についても協議を重ねる必要がある。今後とも保護者・本人の意向を尊重しながら、合意形成を丁寧に進めて行ってほしい。そのためにはコーディネーターの一層の資質向上を図っていただきたい。

【基本方針 2】

確かな学力を身につけた子どもを育てます

1 魅力ある授業の推進

(少人数学級推進事業)

前年度に引き続き、対象となるすべて学年に講師が配置できたことは大いに評価できる。今後の効果に期待したい。

(教職員研修事業)

公開研究授業を実施した教員の割合が 91.6%、他校の研究授業を参観した教員の割合が 84.5%ということだが、本来は 100%でなければいけないものである。校務等の理由により参加が困難であったかもしれないが、次年度は 100%を目指していただきたい。

また、「問題解決的な学習及び体験的な学習の充実」については、指導主事等による指導・助言が行われている。新学習指導要領が 29 年 3 月に告示され、小学校は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 32 年度から、中学校はその翌年から本格実施することになっている。今後は、この指導要領に関する研修が増えていくものと想像する。アクティブラーニングと呼ばれる「主体的・対話的で深い学び」は、子どもたちが主体になることから、予想もつかない様々な考え、反応が生まれる。そしてこれら一つ一つに教員が丁寧に対応しなければならない。ある程度展開の予測ができる講義形式の授業とは違い、子どもたちの自由な議論は想定外の方向に向かうこともある。しかし、子どもたちの考えを肯定的にとらえ、自分の考えを盛り込みながら授業を進めなければならない。当然ながらこれまでの教材研究では不十分となる。教師としての専門的な教養だけでなく、一般的な教養が必要になる場合もある。やはりここでも研修が必要になる。内部はもちろん外部の研修会・研究会、他校の授業参観などへ、教員の積極的な参加を促していただきたい。

2 多様な学びの推進

(小中一貫教育推進事業)

前年度の 2 校区に新たに 2 校区が加えられ、モデル校が 4 校区となった。今後も先進事例の調査研究を進めるとともに、本市のモデル校での実施状況を検証し、利点や問題点を整理し、30 年度の完全実施につなげていただきたい。また、小中一貫教育を円滑に進めるためには、小中学校間の連絡・調整役を担うコーディネーターの養成が必須である。この点については京都市が進んでいると聞いている。是非他県の取組を参考に研究を進めてほしい。

(キャリア教育推進事業)

基本方針 1 でも述べたが、キャリア教育の重要性は高まっている。小学校では職場見学より地域の方を招き、職業についての講話や体験活動が増えているということであるが、観点が、本来の職場見学・体験とは少し異なるものになるのではないだろうか。受入先の確保が容易ではないことはわかるが、小学校の職場体験が全校で実施できるようにするとともに、発達段階に応じた活動を展開していただきたい。

(外国語指導助手派遣事業) (外国語教育推進事業)

新学習指導要領では、小学校5、6年生については「外国語活動」(英語)が教科化され、3、4年生も必修化となる。また、中学校では英語の授業は英語で実施することが求められている。グローバル化は、すべての教科に関係があるが、まずは英語力の養成を最優先で取り組まなければならない。

また、中学3年の英検3級以上の取得率が29.1%に低下した。前年度が40.2%であるから大幅減になっている。受験率は64%で前年度と大きな変化はない。低下の原因について検証をしておく必要があると考える。

今後も研修等による教員の力量の向上を図るとともに、ALTの配置、コーディネーターの派遣の拡充、英検の検定料の助成など、予算を確保し、是非継続実施してほしい。

(コンピュータ機器管理整備事業) (教育ネットワーク基盤整備事業)

ICTの教育への活用は避けて通れない。タブレットは使い方によっては授業に広がりを生むことから、活用方法について研究を進めていただきたい。

新学習指導要領では小学校に「プログラミング」が加えられた。ツールを活用して簡単なプログラミングを学習すると聞く。指導する教員も十分研修を積んでおかなければならない。また、ICTメディアリテラシーの育成とともに、情報モラル教育が重要である。今後ともより一層の充実を図っていただきたい。

教育情報ネットワークの整備は、業務の効率化につながり、教員の多忙化を和らげる事が考えられる。全面運用の際は、セキュリティの確保などの対策を徹底することを望む。

3 学校教育充実の支援

(指導事務事業)

学習習慣の確立は、将来社会人として自立するためには必要不可欠である。家庭の教育力向上を図るため、保護者へ子育てのヒントとなる情報のホームページへの掲載やリーフレットの配付などの啓発活動は重要である。是非拡充していただきたい。

(学校支援職員派遣事業)

昨年度と同様な派遣状況である。中学校だけでなく小学校についても、生徒指導できめ細かい対応が必要な場合は、学校支援職員を派遣し、少しでも負担を緩和していただきたい。

(生徒派遣等助成事業)

生徒が生き生きと学校生活を送り、また保護者の経済的な負担を軽減するための事業であることから、より一層の充実を期待する。

(特別支援教育推進事業)

支援員の配置、巡回相談員の派遣の件数は、前年度と大きくは変化していない。今後ともニーズに沿って配置・派遣ができるよう、体制の整備に努めてほしい。

【基本方針3】

教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

1 信頼される教職員の育成

(表彰事業)

教科指導、部活動指導等において優れた成果を上げている教職員を顕彰することは、教職員全体のモチベーションを高めるだけでなく、授業力や指導力のレベルアップにもつながる。今後も本事業を継続させていただきたい。

(健康診査授業)

メンタル面で問題を抱える教員は、文科省の全国調査によると公立学校の教職員の精神疾患による病気休職者数は、27年度は5,009名(千葉県169名)であった。19年度以降、5千人前後で推移している。業務量が多く、日常的に学校を出るのが夜遅い、あるいは自宅に仕事を持ち帰るといった現場が多くある。今後ともさらなる勤務時間の縮減等に取り組むとともに、モラルアップ委員会等で、メンタルヘルス対策を検討していただきたい。

(教育相談体制支援事業)

全国的に日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が増加している。本市では46名である。うちペルシャ語を常用語としている子どもが39名いる。それに対して語学指導員は1名増員され3人である。やはり絶対数が不足している。全員が一つの学校に籍を置いている訳ではないので、効率的な指導にも限界がある。日本語教育のために在籍学級外での「特別な課程」による指導が行われることもあり、丁寧な指導をすればするほど人的支援が必要となる。英語であれば指導員を探しやすいが、ペルシャ語は難しいと想像する。今後も語学指導員の増員のために予算面も含め支援をお願いしたい。

2 地域とともにある学校づくりの推進

(学校評議員事務事業)

12年に評議員制度が導入されてすでに10数年経過する。地域の人たちが学校運営に参画し、家庭・地域と一体となって学校づくりを進めるというのが導入の趣旨である。形骸化はしていないだろうか心配する。メンバーの固定化を避け、常に新鮮な体制で意見を出し合い、学校の活性化を図ってほしい。そのためには人材発掘にも努めてもらいたい。

(学校支援地域本部事業)

学校支援コーディネーターの学校支援推進会議への派遣などにより、地域に根ざした学校づくりが進められたこと、ガイドブック「地域の学校応援団」が活用できたことなど、成果が上がったと評価する。一方、ボランティアの減少や周知が不十分である点などの課題については、きちんと検証し、学校・地域の実情に応じた、よりきめ細かい事業の展開を図っていただきたい。

3 安全・安心な学校づくりの推進

(通学路安全管理事業) (学校支援事業)

我孫子市でベトナム国籍の女子小学生が、通学途中に誘拐され、尊い命が奪われた事件が記憶に新しい。このケースは、顔見知りのPTA会長が犯人で、防ぐのが難しかったのかもしれないが、痛ましい事件は後を絶たない。通学路の安全確保のための危険箇所点検、防犯ブザーの配付はこれからも続けていただきたい。また、登下校時や学校外での安全を確保するためには、ハードだけではなく、ソフト面の指導が重要である。自分で自分の身を守る指導を徹底させてほしい。

(学校安全事務事業)

熊本・阿蘇地方を中心として大きな地震があった。実践的な定期的訓練、ワンポイント訓練を継続していただきたい。また、「危機管理マニュアル」は必要最低限のもので、絶対的なものではない。想定外に対しても、状況に応じた柔軟な対応ができるよう備えておきたい。

(小学校、中学校施設設備維持管理事業)

校舎の経年劣化に対しては、現在は部分的な補修で対応しているとのことだが、今後は大規模改造が避けられない。地震等の災害のことを考えると早めの対応をお願いしたい。また、便器の洋式化については、予算が厳しい中ではあるが、子どもたちの健康に関わることであることから、全ての学校で整備していただきたい。

【基本方針4】

自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します

生涯学習事業は、市民が生き生きとした充実した生活を送るため、また、地域での人材育成のためなどに必要なものである。したがって、市民や地域の学習ニーズに適切に対応したものでなければならない。

1 生涯学習環境の整備

(社会教育支援事業)

学校の教室開放は、地域の市民の生涯学習を支援する重要な事業である。今後とも開放できる小中学校については、より一層の市民活動の支援の充実を図るため、今後も工夫をお願いする。また、現在、構造上の問題で施設開放が実施できない学校については、大規模改造の際に、開放時に施設管理上大きな問題がないよう、開放を前提とした設計を行っていただきたい。

また、団体への補助金については、より一層の適正化を図り、公平公正な交付に努めてほしい。

(公民館管理運営事業)

公民館は地域の生涯学習の拠点である。運営の支障のないように施設設備の補修を実施してほしい。指定管理者制度の導入により、利用者が増加傾向にあり成果が上ってきている。今後も各公民館の工夫により、地域のニーズに合った特徴ある講座等を展開するとともに、アンケートの実施などにより、さらに魅力のある講座の拡充を図っていただきたい。

(図書館管理運営事業) (資料管理整備事業)

図書館は、市民の学習拠点である。図書館利用者数 110,371 人、図書貸出冊数 357,203 冊は、ともに前年より若干減少した。利用者数は目標の 10 万人をすでに超えているが、貸出冊数は目標の 40 万冊に及ばない。利用者 1 人あたりの貸出冊数が減少しているからであると思われる。本離れが原因なのであろうか。吉岡小学校の移動図書館、自習室「えんぴつルーム」などの新たな取組が成果を上げている。今後の工夫に期待する。今後とも環境整備、利便性の向上に努めていただきたい。

(読書学習推進事業)

おはなし会、絵本の会などの主催事業が大変好評であると聞いている。小、中学校読書感想文・感想画コンクールの参加者が前年度より増加しており、読書活動がますます盛んになってきている。図書館員、関係者の方々の努力に感謝するとともに、今後も図書館の利用促進にアイデアを出し合い、事業の充実が図られることを期待している。

2 生涯スポーツの推進

スポーツは、健康増進、体力維持のほか、地域内の交流を深めたり、日常生活を豊かで充実したものにしたりするなどの効果がある。それぞれの年齢や体力に応じた、誰でも参加できる生涯スポーツの普及を目指していただきたい。

(小中学校体育施設開放事業)

小中学校は手軽にスポーツを楽しめる施設として重要である。今後も校庭や体育館の開放について、関係機関・関係者と調整し、できる限り多くの開放をめざしてほしい。

(体育施設管理運営事業)

市民の健康増進への関心は極めて高い。経年劣化による体育施設の補修・修繕にかかる予算は増える一方であると想像する。予算が厳しい中、安全で快適な環境を維持するために必要な修繕は継続的に実施してほしい。

(スポーツ普及促進事業)

スポーツリーダーバンク、スポーツ教室等の事業は有意義なものである。スポーツリーダーの登録者が、前年の 37 人から 26 人に減少している。指導者確保のためには新たな人材発掘に努めていただきたい。

(総合型地域スポーツクラブ育成支援事業)

本事業は、スポーツを核とした豊かな地域コミュニティをつくることを目指している。また、指導者の育成にも寄与するとされている。様々な種類のスポーツがある中で、地域のニーズをつかむことは容易ではないと考えられる。自主的な運営がある程度軌道に乗るまで、支援を行ってほしい。

(ガス灯ロードレース大会事業) (印旛郡市民大会事業)

ガス灯ロードレース大会は、障害者向けの参加枠もあり、市民はじめ県内外から約 4 千名の参加がある。開催第 19 回を数え、大きな大会に成長した。準備・運営には相当な時間と労力が必要である。事務局はじめボランティアの方々に感謝したい。本大会はフル、ハーフマラソンとは違い距離は短い。全国的にマラソン大会が数多く開

催されており、距離が長い大会に人気が集まっている状況にある。親子や障害者向けの短距離のレースもあり、気軽に参加できる利点がある。参加者数を競う必要はなく、改善を続けつつ、円滑な運営をめざしていただきたい。本大会が定評のある大会になるよう願っている。

また、印旛郡市民大会は、67回目の伝統のある大会である。両大会とも、市民の競技力の向上及びスポーツ振興に大いに寄与しており、今後も継続されることを望む。

3 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

(市民大学講座事業) (公民館主催事業)

大学との連携講座は、より専門的な内容を提供することにより、市民の学習意欲を高める効果がある。一方、連携相手の東京情報大学と愛国学園大学にもメリットがある。地域貢献をするとともに、大学の広報ができ、身近な大学というイメージを定着させることができる。今後も双方のメリットを生かして内容の充実を図ってほしい。

(市民大学講座事業) (生涯学習推進事業)

市民大学講座の受講者数は昨年よりも少し減少し、100名弱の市民が参加した。受講後のアンケートで、まちづくりに積極的に参加したいという受講生が少なかったとのことであるが、カリキュラムを含め対策を検討してほしい。

生涯学習まちづくり出前講座の受講者が大幅に増加した。アシスト事業1日体験講座は、昨年とほぼ同様な参加者数で、100名を超えている。

これらの講座については、講師選定、メニュー、実施会場の工夫など、事務局の様々な努力の結果であると考えらる。

また、「まなびいガイドブック」をホームページ上だけではなく、製本し配付したことは、高齢者にとっては有り難いことである。予算面で厳しい点があると思うが、今後もまちづくりに大きな貢献が期待できる両事業を改善しながら続けてほしい。

【基本方針5】

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します
--

1 豊かな自然を大切に思う心の醸成

(地域学習支援事業) (学校給食管理運営事業) (共同調理場運営事業)

市独自教材「わたしたちの四街道」を活用した学習、バス見学は、郷土学習への動機付けになる。また、地場産物を使った「四街道カレー」などの献立の実施など、四街道ならではの給食は、食への関心を高めるだけでなく、郷土への愛着を醸成するもので大変有意義である。子どもたちが受けた刺激は必ず保護者に伝わり、四街道というまちへの理解が深まるとともに、食育への関心が高まるに違いない。

また、親子料理教室を千代田、吉岡、大日地区で実施している。地場の米、野菜、鶏肉などを使い、チキンピラフなどの給食のメニューを、それも親子で作るという企画である。大変有意義であると大いに評価したい。最近では食事の中で、冷凍食品が占める割合が高くなってきたと感じる。生の食材で作るのが料理の原点である。その原点に触れることは、親にとっても子どもにとっても良い刺激になる。親子関係、地

場産業、本市などへの良い影響が期待できることから、他の地区でも実施していただきたい。

2 伝統文化の継承の推進

(地域学習支援事業) (文化財保護管理事業) (歴史民俗資料施設整備事業) 等

本市には、約3万年前の遺跡が数多く存在する。全国に例を見ないほど狭い範囲に集中していることから「四街道は遺跡の宝庫」と言われている。出土した文化財だけでなく、「はだか祭り」などの伝統行事も多くある。これらを守り後世に伝えることは我々の役割である。

遺跡の発掘・調査、資料の調査・収集整理、市史編纂などの事業は地味な作業である。先人の足跡を示す貴重な史料の散逸を防ぐとともに、四街道の文化的遺産を後世に伝える重要な役割を負っている。

八木原小学校にあるプレハブ施設は、経年劣化による補修が限界に近くなってきていると思われる。今後どうするのか具体的な検討に入ってほしい。今後とも有形・無形の文化財の保護にできる限りの支援を行っていただきたい。

3 新しい文化の創造

(市民文化祭事業) (市民芸術講演事業) (芸術文化活動支援事業)

文化活動は、市民一人一人の生活をより豊かにするものである。市民文化祭はじめ、郷土作家展、市民ギャラリー、市民ミュージカルなど、様々な活動が行われている。参加者は年度によって増減はあるが、総じて活動が盛んになってきている。

中でも「市民ミュージカル」は毎回多くの観客動員があり、一大イベントとなった。市民自らが演じて、芸術に触れる貴重な機会が提供されている。

こうした活動は、市民が自立的に活躍できる場でもある。たとえば、四街道駅前の広場などを使い、パフォーマンスができると、これまでにない活躍の場ができて、まさに活気が出るのではないだろうか。今後とも、子どもから高齢者までの様々な年齢層の市民が参加・活動できる企画を考えていただきたい。

また、芸術文化振興助成金は市民の文化活動を金銭面で支える制度であるが、今回は活用されなかった。交付条件が厳密化されたことによるところが大きな原因だとと思われるが、今後も周知に努めてほしい。

【基本方針6】

家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

1 家庭の教育力の向上

(子育て学習事業)

核家族化が進むとともに、人間関係の希薄化などから、子育てに不安や悩みを持つ親は増えていると言われている。厚労省(全国家庭児童調査)によると、しつけ、子どもの性格や癖、健康などを不安や悩みにあげる親が多い。地域・家庭教育学級の参加者数が激減した反省から、次年度については広報に力を入れていただきたい。

2 地域の教育力の向上

(青少年健全育成事業)

小中高校生の意見発表を聴くために青少年健全育成大会に来場する人は多い。子どもたちの澁刺とした意見発表が魅力である。また講師の話も有意義である。今後とも健全育成大会の充実を図り、より良い子育て環境づくりへの支援に努めていただきたい。

(放課後子ども教室推進事業) (青少年体験活動事業)

ともに子育ての親にとっては必要不可欠な事業である。体験は重要である。体験活動を積極的に行ってきた子どもたちは、自己肯定感が高い傾向があるという研究結果がある(日本青少年研究所)。

通学合宿については、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、[生きる力]を育むことが期待できる事業である。選挙の関係で四街道公民館が中止になったのは残念であった。準備には相当な時間と労力を必要とすると思うが、保護者の満足度が高い事業であるので、すべての学校対象に拡充できるよう、実績を積み重ねていってほしい。

(青少年育成支援事業)

街頭補導「愛の一声」活動、環境浄化活動は、青少年の健全育成のための重要な活動である。補導委員やセンター所員の方々のご苦勞に感謝する。

(成人式事業)

「新成人のつどい」は、若者が主体的に企画・運営する実行委員会形式の手づくりの催しである。ほかの一部自治体の成人式とはひと味違う。騒がないように中学校の先生が指導したり、監視員を配置したりしているところがあると聞く。本市の実施スタイルでこのまま続けてほしいと思う。

(地域青少年活動活性化事業)

「梨園見学・ジャガイモ堀り」「ユニカール大会」「つなひき大会」などの活動が実施されている。参加者はそれほど多くないが、コミュニティづくりにも寄与すると考えられる。今後とも継続して実施してほしい。

(青少年育成活動支援事業)

少子化の中で、子ども会活動は大変貴重で重要である。社会性や協調性を育む集団活動の機会が少なくなっている現在、こうした団体の活動に支障のないよう、補助金・負担金の予算確保をお願いしたい。

(青少年育成支援事業)

オープンスペースの利用者数が前年の2倍となっている。広報活動の成果である。今後とも広報の方法を工夫しながら、その運営に努めてほしい。

3 家庭・学校・地域の連携の推進

(学校支援地域本部事業)

家庭・学校・地域の連携の重要性は今さら言うまでもない。本事業は、地域が一体となって子どもを育てる体制をつくり出す原動力となる。また、過剰な学校への期待

を薄める役割も担っている。中でもコーディネーターの役割は大きい。関係者の尽力に感謝したい。

(青少年育成支援事業)

「よめーる」やホームページによる不審者情報の提供や「子ども 110 番の家」などの取組は、地域の協力があってこそその活動である。「子ども 110 番の家」の協力家庭数ともに増加している。こうした情報を共有し、防犯に生かせるよう、広報に努めてほしい。

<まとめ>

28 年度の教育委員会の活動は、総じて良好であったと評価する。前年度の課題や懸案事項について真摯に受け止め、改善に努めた結果であると考え。基本方針別目標達成状況を見ると、すでに達成されたものは継続して取り組むとして、まだ達成されていないものについては、担当者レベルでこれまでの取組の検証を行い、改善をお願いしたい。

最後に教員の長時間労働について一言述べる。報告書の資料の中に「直近 1 年間でストレスが増えているか」という問いに対して、27 年度は小学校 53.7%、中学校 30.1% の市内教職員が「増えた」と答えている。(28 年度は調査なし) 23 年度 (小 41.5% 中 41.3%) と比べると減少しているが、目標の 20% 以下は達成困難ではないかと思われる。

文科省の 28 年度調査によると、平日の学内勤務時間は、小学校 11 時間 15 分、中学校 11 時間 32 分である。学習指導要領の改定で授業時間数が増えた。部活動指導についても時間数が増え、深刻な状況である。さらに新学習指導要領が公示され、32 年から実施される。これまでの研修に加えて新指導要領に関する研修が多くなり、ますます子どもたちと接する時間が少なくなる。

全国の自治体の中には、独自の対策を立てて教員の負担を軽くしているところがある。本市においても様々な先進事例を研究し、独自の対策を検討してみてもどうかと思う。

VI おわりに

教育振興基本計画は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、25年度からスタートしました。この基本理念に基づき、教育振興基本計画前期計画として25年度から30年度の間に取り組むべき6つの基本方針のもと、社会状況や市民ニーズ、前年度の点検評価の結果及び課題等を踏まえて毎年教育施策を策定しています。

「平成28年度教育施策」により実施した事務事業全79事業（繰越・再掲を含む）に対して自己評価を行った結果、事務事業の達成度は◎（十分満足できる結果であった）53事業（67%）、○（満足できる結果であった）26事業（33%）となり、達成度から見ると良好な成果を得ることができたと評価しています。

また、自己評価に加えて、客観性や公平性を確保する観点から、今年度も2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言等をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題は、次年度以降の教育施策に反映させるべく真摯に取り組むとともに、市民からの教育に関する新たなニーズに対して様々な視点で検討しながら事務事業の充実を図り、四街道市の目指す教育の実現に向けて教育行政を推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	目標 30年度
「人の気持ちが変わる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	92.7% (21年度)	90.1%	92.1%	93.2%	今回調査なし	100%
	中学校 3年	92.9% (21年度)	93.1%	94.1%	95.5%	今回調査なし	100%
「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	71.8% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 83.0%	81.7%	100%
	中学校 3年	75.0% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 81.7%	83.4%	100%
新体力テストの結果における運動能力証交付率	小学校 男女	32.0% (23年度)	34%	32%	30%	32%	40% 以上
	中学校 男子	14.0% (23年度)	16%	13%	19%	14%	25% 以上
	中学校 女子	35.2% (23年度)	38%	37%	39%	43%	45% 以上
スポーツ、芸術分野での活躍			5人	1人	5人	※2 1人	全国大会、アジア大会、世界大会出場者を輩出

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

※2 (平成28年度教育委員会表彰実績)

スポーツ 世界大会出場1人、全国大会出場14人・1団体

芸術 全国大会出場1人

基本方針 2

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	目標 30年度
基礎基本の問題の 平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
活用が中心となる 問題の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 下回る	全国平均を 上回る
千葉県標準学力 検査の平均得点 (各学年各教科において)	小学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る
	中学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る	県平均を 上回る
英語検定3級 程度の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3年	21% (23年度)	23.1%	36.2%	40.2%	29.1%	50%以上
学校図書館での 年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校	25.7冊 (22年度)	28.1冊	33.2冊	37.5冊	34.9冊	30冊以上
	中学校	3.4冊 (22年度)	4.8冊	6.3冊	7.8冊	7.9冊	10冊以上
「将来の夢や目標 を持っていますか」 の問いに対する 肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	85.8% (21年度)	87.6%	84.6%	85.2%	84.9%	100%
	中学校 3年	74.3% (21年度)	76%	74.6%	75.9%	68.9%	100%

基本方針 3

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	目標 30年度
「学校が楽しいか」という問いに対する肯定的な回答 【小5、中2対象アンケート調査】	小学校 5年	90.0% (23年度)	80.8%	86.7%	86.5%	今回調査なし	95%以上
	中学校 2年	81.7% (23年度)	78.1%	79.1%	80.2%	今回調査なし	90%以上
不登校児童生徒の出現率（在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合）	小学校	0.26% (23年度)	0.20%	0.34%	0.38%	0.46%	0%
	中学校	2.60% (23年度)	3.04%	3.26%	2.48%	2.24%	2%以下
「直近1年間でストレスが増えているか」という問いに対し「増えた」との回答 【市内教職員アンケート調査】	小学校	41.5% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 35.7%	今回調査なし	20%以下
	中学校	41.3% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 30.1%	今回調査なし	20%以下
学校施設の耐震化率		89.2% (23年度)	95.1%	95.1%	100%	100%	100%

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果

基本方針 4

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	目標 30年度
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3% (18年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 70.9%	今回調査なし	70%以上
公民館利用者数	167,178人 (1日当たり165人) (23年度)	149,324人 (170人)	165,159人 (172人)	168,630人 (166人)	162,436人 (160人)	177,300人 (175人)
図書館利用者数	93,300人 (1日当たり323人) (23年度)	100,358人 (306人)	100,527人 (312人)	114,696人 (348人)	110,371人 (336人)	100,000人 (346人)
図書貸出冊数	353,591冊 (利用者1人当たり3.8冊) (23年度)	369,079冊 (3.7冊)	364,693冊 (3.6冊)	365,558冊 (3.2冊)	357,203冊 (3.2冊)	400,000冊 (4.0冊)
週1回以上運動をする成人	48.8% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 45.6%	今回調査なし	60%

基本方針 5

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	目標 30年度
歴史民俗資料室等の来場者数	705人 (23年度)	1,846人	1,653人	1,957人	1,091人	1,500人
芸術文化公演事業等の来場者数	2,700人 (23年度)	2,359人	2,469人	2,432人	2,247人	4,000人
市民文化祭への参加団体数	162団体 (23年度)	158団体	173団体	169団体	155団体	180団体

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る
中間アンケート調査の結果

基本方針 6

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	目標 30年度
「近所の人に出会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	89.1% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 87.3%	今回調査なし	100%
	中学校 3年	79.9% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	※1 80.2%	今回調査なし	100%
放課後や休日の子どもの居場所づくり		3か所 (23年度)	3か所	3か所	3か所	4か所	5か所
「子ども110番の家」登録軒数		2,401軒 (23年度)	2,553軒	2,680軒	2,777軒	2,872軒	3,000軒
市民一人一人が子どもを見守っている		34.5% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	28.5%	今回調査なし	50%

※1 28年2月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画に係る中間アンケート調査の結果